

薬史学会通信

No. 13 1991年11月

☎113

東京都文京区本郷7-2-2
(財)学会誌刊行センター内
日本薬史学会事務局

日本薬史学会集談会のお知らせ

期 日 平成3年11月30日(土) 14:00~17:00
場 所 北里大学薬学部白金校舎(03-3444-6161)
主 題 「近代西欧における化学・薬学と日本の薬学」を探る
講 演 「薬学教育を通して見たフランス薬学」

日本薬史学会 薬学博士 辰野高司

「イギリスの化学と薬学-その1-」

日本薬史学会 薬学博士 名取信策

スライド上映 「ヨーロッパ薬史の旅」

入場無料・来聴歓迎

「ヨーロッパ薬史の旅」 へのお誘い

日本薬史学会創立40周年(1994)を真近にひかえて、当会会員による19世紀の近代薬学発祥の地、ヨーロッパの薬史を探る旅の実施を、現地各国の薬史学会と連絡をとりながら、現在企画中であります。

具体的には下記のように、日本薬学近代化に関係の深い国々を2~3年計画で順次、訪問する予定であります。

第1回は明年5月下旬(柴田承二会長のご都合がつけば団長となって頂いて)イギリス、フランスを中心に1週間の日程で検討中です。

実りある研修の旅にしたい、参加希望またはご関心・ご意見のある方は、どうぞ事務局まで文書連絡をお願いいたします。

記

企 画 日本薬史学会
名 称 ヨーロッパ医薬史蹟を訪ねる旅
訪問予定 1992年度：イギリス・フランス
1993年度：ドイツ・オランダ
1994年度：スイスほか
日程予定 1週間(土曜日から土曜日まで)
費 用 毎回40万円を限度として
期日予定 5月または10月(初回のみ5月)

日本薬史学会・平成2(1990)年度収支決算 単位 円

	予 算	決 算	増減 Δ
収入の部			
前年度繰越	1,030,770	1,030,770	0
賛助会費	1,020,000	990,000	Δ 30,000
一般会費	1,200,000	1,120,100	Δ 79,900
学生会費	2,000	8,000	6,000
外国会費	20,000	0	Δ 20,000
投稿料	420,000	785,383	365,383
広告料	80,000	60,000	Δ 20,000
雑誌販売	10,000	2,500	Δ 7,500
雑費	10,000	33,296	23,296
利子	5,000	9,747	4,747
寄付	0	605,041	605,041
合 計	3,797,770	4,644,837	847,067
支出の部			
印刷費	2,000,000	2,143,966	143,966
通信費	100,000	124,555	24,555
事業費	300,000	198,558	Δ 101,442
事務費	100,000	144,186	44,186
雑費	200,000	56,022	Δ 143,978
合 計	2,700,000	2,667,287	Δ 32,713
繰越残高	1,097,770	1,977,550	879,780

平成3(1991)年度予算案 単位 円

(収入の部)	前年度予算	本年度予算	増減 Δ
前年度繰越	1,030,770	1,977,550	946,780
賛助会費	1,020,000	1,020,000	0
一般会費	1,200,000	1,200,000	0
学生会費	2,000	10,000	8,000
外国会費	20,000	20,000	0
投稿料	420,000	500,000	80,000
広告料	80,000	80,000	0
雑誌販売	10,000	10,000	0
雑費	10,000	10,000	0
利子	5,000	5,000	0
寄付	0	0	0
合 計	3,797,770	4,832,550	1,034,780

平成3(1991)年度予算案 単位 円

(支出の部)	前年度相当額	本年度予算	増減 Δ
機関誌紙発行費	2,100,000	2,320,000	220,000
編集費		120,000	
印刷費		2,050,000	
発送費		150,000	
事業費	300,000	300,000	0
講演会開催費		100,000	
文庫運営費		50,000	
西部支部費		50,000	
予備費		100,000	
管理・事務費	300,000	410,000	110,000
総会運営費		20,000	
事務委託費		120,000	
名簿管理費		50,000	
幹事会運営費		100,000	
通信費		20,000	
事務用品費		50,000	
雑費		50,000	
合 計	2,700,000	3,030,000	330,000
次年度繰越額	1,097,770	1,802,550	704,780

日本薬史学会 平成3年度総会報告

薬史学会通信No12, 第1ページに記載の通り, 平成3年4月20日(土)午後, 東京大学薬学部で総会・評議員会が開催され, 会長に柴田承二東大名誉教授が選出されました。

引きつづく記念の講演では, まずサンド薬品の北川千恵子氏による「アジア地域における医療史」と題し, 主としてタイでの現地調査を基に, インド医学・中国医学に比較すると, 日本ではよく知られていないアジア各地の伝統的医療について, 興味深く話されました。

次いで, 柴田会長の就任講演として「柴田承桂と日本薬学の発祥」と題し, 先生の祖父・柴田承桂先生のひとりにはじまり, 明治維新の社会混乱, ついで第1回政府留学生として渡欧, ベルリン大学ホフマン教授への師事, ここで長井長義先生と出会い, さらにミュンヘン大学で衛生学をベッテンコーフェルに学ばれたことなど, 日本の西欧薬学導入の事情が披露され, さらに帰国後の活躍について, 明治時代の出版物などを提示されながら, 柴田家の側からみた日本薬学発祥の事情を話されました。

終って場を医学部図書館地下食堂に移し, ビールと軽食で歓談のひとときを過しました。

これらの話し合いの中から「ヨーロッパ薬史の旅」の発想が生まれてきたのです。 (K)

(10) 幕府の専売制と諸藩の経済政策

宗 田 一

10代将軍家治のもとで、田沼意次（1719～88）が側用人・老中として政治の実権を握った時代（1768～86）は、世に田沼時代といわれ、商品経済の発展に呼応して、商業資本への依存・結託を強める政策をとった点に特徴がみられる。

田沼は、株仲間を積極的に公認して冥加金の徴収と商業統制・掌握に利用する一方、幕府自身が専売制（専売仕法）を実施し、商品の直接収奪に乗り出した。薬種並びに関連商品の専売制については、次のものがある。

龍脳座

享保7年(1722)の既述の『和薬種六ヶ条』に、「只今まで片脳とばかり申し来り候」を「和香具片脳と改め」たのは、輸入竜脳の最上品を「片脳」というのが普通の呼称であったのが、樟脳を再昇華して精製した国産品が出現して、この品にも同じく「片脳」の名称で市場に流通するようになっていたため、この国産（和製）片脳を薬用には用いず香具用のみにするため、「和香具片脳」と改名し流通を認めようとするものであった。この品はのち「和香具竜脳」の名称として公認し、さらに「和竜脳」の名で幕府の専売品となった。

つまり幕府は、明和5年(1768)に長崎大村町に唐和竜脳座を設け、唐（輸入）・和（国産偽品）両竜脳を専売制下においたが、15年目の天明2年(1782)に和竜脳の製造を当分の間休止することになり、座を廃した。しかし民間では竜脳の代用品として和製品の製造が行われ存続したようで、小野蘭山の『本草綱目啓蒙』(1802)に「薬舗に樟脳を焼きかへしたるを反脳と称し売る」とある。¹⁾

人参座

輸入朝鮮人参は、対島藩宗家が直接関与す

るもので、他の輸入薬種が長崎に輸入されるのとは流通ルートが異っていた。対島藩は、延宝2年(1674)江戸に人参座を設けていたがこれとは別に幕府は中国輸入の唐人参の販売を専売制とするため、享保20年(1735)に幕府管轄下の「唐人参座」を設け、さらに幕府が朝鮮人参の栽培に成功して、種子の産出量が多くなり、かなりの在庫がみられるようになった元文3年(1738)5月に、種子の有償頒布、延享3年(1746)からは官営栽培朝鮮人参に入札販売制を採用していたが、宝暦13年(1763)からは官営「人参製法所」を設け、それを「人参座」で封印し下売人に封印のまま販売させるという専売制をしいた。²⁾ これら栽培の朝鮮人参の生根買上は、官営の日光栽培場ばかりでなく、奥州、相州、甲州などにまで及ぶようになっていて、諸藩でものち専売制をしくようになった。

明礬会所

宝暦8年(1758)12月に、江戸・大坂のほか京・堺の2カ所に明礬会所を追加して専売の強化をはかり、その後再々触書を出して唐和明礬の専売制の実行をうったえている。³⁾

朱座

江戸初期から中国系技術を採用して朱の製造が行われ、幕府に認可された朱座が堺に設けられたのは慶長14年(1609)である。その後、朱座は京都・江戸・長崎・大坂・奈良にも設置されていたが、薬種商が天然朱（辰砂）といつわって人工朱を薬用に売買する者が出て来て、朱座からその権限を犯すとして取締を幕府に要求するようになった。

このため、宝永元年(1704)に薬種商で扱うものは生辰砂（結晶のままのもの）に限り小売販売が認められ、粉末辰砂は外観上、人工

朱と区別がつきにくいため販売禁止となり、長崎では輸入朱・辰砂はすべて朱座が買い取ることになり、薬種商が生辰砂を取扱うためには、朱座から購入した上で販売するという事になった。しかし、これでは商用の間に合わないとして、享保16年(1731)に和薬改会所で水飛製法し封印した粉末辰砂に限り薬種商の販売が認められるようになった。このように和薬改会所は、たんなる検査機関にとどまらず、薬種仲間による協同製造仕上げ工程をも担当する性格をもつようになっている。⁴⁾ ちなみに、薬種仲間が協同で宝暦年間から精製を行っていたものに、芒硝がある。⁵⁾

諸藩

諸藩における国産奨励策と専売制の実施は、享保・元文期の幕府の全国的産業政策と深いかかわりをもつものだった。

とくに諸藩の初期専売制は、特定商品を自藩が独占的に集荷し、それらを領内外に専売することによって利益を握ろうとするものであった。それが諸藩の財政的窮迫の深刻化する宝暦以降においては、領内産物を領外へ移出して、領外で正貨を獲得することを基本とする後期専売制に変わってくる。

田沼時代にすでに幕府の全国的産業統制策と、諸藩の領内産業統制策に対立がみられ、時代が下るにつれてこれが一層顕著となった。

幕府が天保の改革で諸物価の引き下げをねらって、株仲間解散令とともに藩宮専売制禁止令を出したのも、幕府の全国的産業統制政策と対立するものとして、諸藩の専売制の浸透と展開のさまをうかがわせる。この幕府の改革は失敗に帰し、西南の有力諸藩が断行した改革が一応の成功を収めたため、幕末における政局の主導権を西南雄藩が握る経済的基盤を確立していったのであった。

たとえば、薩摩藩では天保の改革で砂糖の惣買入制度による専売制の強化をはかったり、樟脳製造のための樟樹の大規模な植林事業を行ったりするなど、薩摩国産品に対する手がうたれたなどはその一例といえるだろう。⁶⁾

このような幕藩体制下の専売制・経済政策は、国産薬物の動向に関連深いものであるだけに、近世における座の研究を含めて、向後の研究の深まりが期待される領域である。

〔前号の訂正〕

- 通信No.12(1991年2月) p.5中の「丹波正伯」はすべて「丹羽正伯」に訂正。
- 例(3)3行目「……門院住医官」は「……門院付医官」に訂正。

〔注と文献〕

- 1) 拙著『日本製薬技術史の研究』薬事日報社、p.32~4、1965。
- 2) 拙稿「官製栽培朝鮮種人参(オタネンジン)の販売(その1~4)」、医薬ジャーナル、27(1~4)、1991。
- 3) 『大阪製薬業史①』同史刊行会、p.25~6、1943。

ちなみに、地方の明礬産出の一例としては、小林文端「近世後期の明礬稼とその流通」(『近世硫黄史の研究』p.307 付録、1968所収)参照。

- 4) 拙稿「わが国における朱製造考」薬局、12(8)、p.119~123、1961。
- 5) 拙稿「消石、芒消考」、薬局、13(8)、p.121~7、1962.; 同「芒消と消石」、医学史研究、45、p.26~7、1975。
- 6) 製糖については、原口虎雄「薩摩の砂糖」(『日本産業史大系(8)』p.74~105); 薩摩とならぶ讃岐製糖については、竹内厩夫「讃岐製糖史における二、三の問題」(香川県文化財協会報、特別号9、p.44~80、1969)など参照。

なお、樟脳については、拙著『日本製薬技術史の研究』p.24~34.; 山田憲太郎「香料(樟脳の製造と輸出)」(『明治前日本応用化学史』所収)、p.281~299など参照。